

来ていますか？耐震診断！！

市では、市民のみなさんの大切な生命や財産を守るため、耐震基準が強化される以前に建築された木造住宅について、耐震診断員の無料派遣事業や一定の要件を満たす耐震改修工事に対し、助成金交付事業を行っています。この機会に、まずはご自宅の安全性を確認されてみてはいかがでしょうか。

1. 木造住宅耐震診断員派遣事業

滋賀県が実施する講習を修了した耐震診断員による簡易耐震診断（2～3時間）を、無料で受けることができます。

【対象となる要件(以下のすべての要件を満たす住宅)】

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ床面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）ではないもの

※耐震診断の申込みは、11月29日（金）までをお願いします。

2. 木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅を耐震改修される場合、改修にかかる費用の一部を助成します。

3. 木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅に耐震シェルターや防災ベッドを設置される場合、設置にかかる費用の一部を助成します。

◆詳しくは、下記担当課までお問い合わせください。

■ 土木部 都市計画課（近江庁舎） ☎52-6929 FAX 52-8790

—男女共同参画週間のお知らせ—
6月23日(日)～29日(土)は、男女共同参画週間です。

“紅一点じゃ、足りない”（標語）

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会。

その実現のためには、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

男女がお互いに協力しあい、いきいきと暮らすことができるよう、私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

問 総務部 人権政策課（米原庁舎）
☎52-6629 ☎52-4539

電気を消す夜。地球を思う夜が、
ちょっとステキになりますように。



6月21日（金）～7月7日（日）は、
全国一斉ライトダウンキャンペーン
ライトアップになれた日常をちょっぴり
見直してみよう。

環境省